

至急

組合役員・各支部長 殿

兵庫理容生活衛生同業組合  
理事長 宮 城 丈 二  
衛生対策担当理事 植 田 寿 一

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底につき  
各支部内「巡回指導」の方法変更について(お詫びと訂正)

日頃より当組合の諸事業推進につきましては、格別のご理解ご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、標記について、各支部で店舗の巡回指導件数をご提出していただいておりますが、全理連理事会で宮城理事長が情報収集したところ、全組合員の調査を行う組合もあり、兵庫県内でも「感染防止対策取組店証」シールの有無しでの不公平感が否めないという声もあります。

よって、兵庫県組合は全組合員店舗を対象に、各支部長が巡回指導(組合員各自でチェックを 2 回実施)を行う形式に変更させていただきます。

全国指導センターからチェックシートが送られてまいりましたら(9月中)、各支部長は支部員へチェックシートを配布の上、12月末日までに回収していただき、60%以上の感染対策を自己採点でなされている場合には、「感染防止対策取組店証」シールをお渡しいただきますようよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍で大変なところ、申し訳ありませんが、国が行う補助金事業として、2回のチェックで、1店舗当たり約 800 円程度の衛生対策手数料が支払われますことを申し添えます。

以 上